

東大阪支内第1号  
令和6年4月8日

保護者の皆様へ

大阪府立東大阪支援学校  
校長 藤野洋子

### 非常変災時における措置について(お知らせ)

非常変災が生じた時には、下記の措置をとりますので、ご理解の上、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

#### 記

1. 午前7時現在、特別警報または暴風警報が発令されている場合は臨時休校とします。ラジオやテレビ等の報道に充分ご注意ください。
2. 本校が該当する警報発令地域は『大阪府全域』と『東部大阪』です。
3. 警報に至らない場合や警報が解除された後であっても、安全な通学に支障があると判断した場合には、臨時休校の措置をとることがあります。なお、その際には担任より速やかに連絡いたします。
4. 『大雨警報』『大雨・洪水警報』『大雪警報』が発令されている場合には、臨時休校とはなりません。ただし、登校後『特別警報・警報』が発令されたり、発令が予想されたりする場合は授業を打ち切り、下校措置をとることがあります。また、下校が危険な状況と判断されるときは学校待機にすることもありますので、連絡がとれる体制でお待ちいただくか、連絡のつきにくい所に外出中のときは、学校へ連絡していただきますようお願いいたします。
5. 平常授業を実施する場合でも、状況によって安全な通学に支障があると判断される場合には無理な登校は控え、その旨をなるべく早く担任までご連絡ください。
6. その他の非常変災の場合にはその都度、適切な措置をとります。
7. 臨時休業の際は、「東大阪支援学校ホームページ」への掲載並びに「緊急連絡用マチコミメール」でお知らせしますので、ご確認をお願いいたします。